

添田町〇〇行政区自主防災会規約（作成例）

（名称）

第1条 この会は、〇〇行政区自主防災会（以下「本会」という。）と称する。

（活動拠点の所在地）

第2条 本会の活動拠点は、次のとおりとする。

（1）平常時は、会長宅とする。

（2）災害時は、〇〇公民館、又は〇〇児童公園に設置する仮設の本隊拠点とする。

（構成・防災隊員）

第3条 本会は、〇〇行政区の世帯をもって構成し、地震等が発生し本会の活動が必要な場合は、行政区組織が自動的に移行して本会を構成する。

2 本会に防災会員を置く。防災会員は行政区の各組（以下「各組」という。）において推薦又は指名して選任するものとし、会長の指名する班に所属するものとする。

（目的）

第4条 本会は、住民の隣保協同の精神に基づき自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害（以下「地震等」という。）による被害を防止し、及び軽減を図ることを目的として、応急的な生活支援を含めた活動を行うものとする。

（事業）

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（1）防災に関する知識の普及・啓発及び訓練に関すること。

（2）地震等災害予防のための災害危険箇所の把握に関すること。

（3）地震等の発生時における被災の把握、情報の収集・伝達、避難、出火防止、防犯及び初期消火、救出・救護、給食・給水等応急対策に関すること。

（4）防災資器材等の備蓄に関すること。

（5）その他本会の目的達成に関すること。

（組織と任務）

第6条 本会は、会長・副会長のもとに、次の班を組織し、班長・副班長及び班員として防災会員を置き、その任にあたる。

（1）総務情報班 防災知識の普及・啓発、情報の収集・連絡、訓練の企画、被災の把握、関係機関との連絡

（2）消火警戒班 出火防火・消火、防犯警戒

（3）救出救護班 負傷者の救出救護等

（4）避難誘導班 住民、特に災害時要援護者の避難誘導

（5）生活救護班 給食・給水・調達

（役員等の任命）

第7条 本会の構成は、次によるものとする。

行政区役員及び防災会員は、次の組織の任につくものとする。（別添「本隊組織図」）

（1）会長 行政会長

（2）副会長 行政区副会長

- (3) 総務情報班
 - 班長 ○○組長
 - 副班長 ○○組長
 - 班員 防災会員 (配置 本隊組織図)
- (4) 消火警戒班
 - 班長 ○○組長
 - 副班長 ○○組長
 - 班員 防災会員 (配置 本隊組織図)
- (5) 救出救護班
 - 班長 ○○組長
 - 副班長 ○○組長
 - 班員 防災会員 (配置 本隊組織図)
- (6) 避難誘導班
 - 班長 ○○組長
 - 副班長 ○○組長
 - 班員 防災会員 (配置 本隊組織図)
- (7) 生活支援班
 - 班長 ○○組長
 - 副班長 ○○組長
 - 班員 防災会員 (配置 本隊組織図)

(関係機関との連携)

第8条 添田町が設置する災害対策本部をはじめ、関係機関及び他組織等と連携を密にして活動するものとする。

(役員 of 責務)

第9条 会長は、本会を代表し、会務を総括し、各班の指揮監督を行うとともに、地震等の発生時における応急活動の指示を行う。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を行う。

3 班長は、隊務の運営に当たるほか、班活動の指示を行う。

4 副班長は、班長を補佐し班活動を行う。

(役員等の任期)

第10条 役員及び防災隊員の任期は2年とする。ただし、再任することができる。

(運営・経費等)

第11条 本隊の運営については、行政区役員会において協議して決める。経費は、行政区予算をもって充てる。ただし、活動は無報酬とする。

附 則

1 この規約の改廃は、行政区総会にて定めるものとする。

2 この規約は、平成〇年〇月〇日から実施する。

行政区自主防災会組織図

○ 会長

--

○ 副会長

--

○ 総務情報班

班長

--

副班長

--

班員
_____名

○ 消火警戒班

班長

--

副班長

--

班員
_____名

○ 避難誘導班

班長

--

副班長

--

班員
_____名

○ 救出救護班

班長

--

副班長

--

班員
_____名

○ 生活救護班

班長

--

副班長

--

班員
_____名

《記入例》

役 員 名 簿

自主防災組織名 〇〇行政区自主防災会

平成 年 月 日

役 職 等	氏 名	住 所	電 話	組織名称	世帯数
会 長	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	行政区長	〇世帯
副 会 長	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	△△組長	〇世帯
総務情報班長	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇組長	〇世帯
〃 副班長	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇世帯
消火警戒班長	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	△△組長	〇世帯
〃 副班長	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	△△	〇世帯
避難誘導班長	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	××組長	〇世帯
〃 副班長	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	××	〇世帯
救出救護班長	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	□□組長	〇世帯
〃 副班長	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	□□	〇世帯
生活救護班長	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	■ ■組長	〇世帯
〃 副班長	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	□□	〇世帯

〇〇行政区自主防災会連絡網（組織図）

